

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止・変更になる場合があります。また、催しなどに参加の際はマスクを着用し、発熱などがある場合は参加をお控えください。

戦没者などの遺族のみならずへ

特

別弔慰金の請求手続きはお済みですか？

「第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の請求期日は、令和5年3月31日です。期日を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

特別弔慰金は、戦没者などの死亡当時に生まれてきた遺族で、一定の要件を満たす人に支給されます。

詳しくはお問い合わせください。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債（無利子）

※ 請求手続き後、審査などを経て、支給決定まで概ね1年以上かかります。ご了承ください。

問合せ 福祉政策課地域福祉推進担当（☎423・9467）

国

国民年金のお知らせ

国民年金保険料の納め忘れはないですか？

国民年金の第1号被保険者（20歳以上60歳未満の自営業者、学生、無職の人など）は、自身で保険料を納める必要があります。

納め忘れがあると、老後の支えとなる老齢基礎年金の受給額が少なくなったり、受け取れなくなることがあります。

また、国民年金加入中のけがや病気が原因で障害が残った際に支給される障害基礎年金や、加入者が亡くなった場合に遺族（子のある配偶者や子）へ支給される遺族基礎年金が受け取れなくなることがあります。

納め忘れがないよう気を付けてみましょう。

死亡一時金

国民年金の第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、どの年金も受け取らないうちに亡くなった場合、生計を同じくしていた遺族（配偶者や子など）に、納付期間に応じて死亡一時金が支給されます。

ただし、その遺族が遺族基礎年金や寡婦年金を受ける場合は支給されません。

詳しくは市民課国民年金担当へお問い合わせください。

問合せ 貝塚年金事務所（☎431・1122）、市民課国民年金担当（☎423・9460）

市

営住宅入居者を追加募集

下表の市営住宅で、入居者を追加募集します。詳しくはお問い合わせください。

対象 次の①～④を全て満たす人（車いす常用者住宅を希望する場合は⑤も）

- ① 市内在住・在勤
- ② 住宅に困っている、独立の生計を営んでいる
- ③ 同居する親族がいる（一部単身入居可）

④ 入居収入基準（計算後月収額）に合う

⑤ 身体障害者手帳1・2級または戦傷病者手帳を持ち、下肢または体幹機能障害のある車いす常用者が世帯に

いる
申込・問合せ 12月22日（火）までに住宅政策課または各市民センターに備え付けの申込書で、直接、住宅政策課住

住宅名	戸数
山下	5戸 (うち2戸は車いす常用者用) (うち1戸は単身可)
松ヶ丘	4戸 (うち1戸は単身のみ) (うち1戸は単身可)
松風	2戸 (うち1戸は車いす常用者用)
尾生桜台	3戸 (うち1戸は単身のみ) 1戸 (単身可)

宅管理担当（☎423・9517）へ

チ

チビッコホーム（放課後児童クラブ）

令和3年度利用申請を受け付けます

申請書の配布は12月22日（火）から。申し込みは1月8日（金）～29日（金）に

就労などの理由で、小学校下校後の自宅に保護者のいない児童が楽しく過ごせるよう、チビッコホームを開設しています。

詳しくは申請書類や市ホームページをご覧ください。

対象 新小学1～6年生
期間 来年4月1日（木）～令和4年3月30日（水）（日曜日、祝・休日、12月29日（火）～1月3日（日）を除く）
時間 ▼月～金曜日：放課後～午後6時半 ▼土曜日、春・夏・冬休み：午前8時半～午後6時半

※ 午後5時（11・12月は午後4時半）以降は、保護者などの迎えが必要です。

※ 東葛城小学校は、山滝小

学校での利用になります。

※ 支援学校児童は、原則居住する校区の小学校です。

費用 負担金：月7千円、諸費：月2千円、傷害保険料：年800円

※ 午後6時～6時半の利用は別途延長保育料として月1500円が必要です。

申請書類 12月22日（火）から子育て支援課、各市民センター、山滝支所（内畑町）、保育所・園、市立幼稚園、市内の私立幼稚園、総合通園センター、保健センターに備え付け

※ 申請書類のうち、「放課後において児童を保育できない旨の証明（令和3年度用）」のみ12月1日（火）から子育て支援課で配布するほ

か、市ホームページからダウンロードできます。

申込 申請書類に勤務先などで就労証明を受け、左表の受け付け日時に、直接、子育て支援課へ（郵送・電話は不可）

※ 締め切り後も随時申し込みを受け付けます。

問合せ 子育て支援課放課後子ども担当（☎423・9610）

受付日時	
1/8（金）・12（火）・13（水）・16（土）・18（月）～20（水）・24（日）～27（水）	9時～17時半
1/14（木）・15（金）・21（木）・22（金）・28（木）・29（金）	9時～20時

※ 上記日時の受け付け分は、低学年から優先で利用を決定します。締め切り後の受け付け分は先着順となります。

広告

広告問合せ

（株）M総合企画（☎072・275・5449）
（株）朝日オリコム大阪（☎06・6226・1314）
（株）宣成社（☎06・6222・6888）